

体育協会表彰規程の見直しについて（素案）

1 理由

- ① 過去、数年間における被表彰者数、特にスポーツ功労表彰を連盟比較すると、年度別でも 1 連盟が突出して 20～40 名程度、全く「なし」が 10 連盟前後、その他は 1～数名程度と偏在している。
- ② 表彰式典において、時間的な制約から、被表彰者の把握や扱いに各担当者が十分に尽くすことができていない。
- ③ 表彰に係る予算は、体育協会が負担するため、連盟間の公平感が損なわれている。

2 方向性

案の①（人数制限）

役員功労や善行表彰は、被表彰者の人数を限定していることから、スポーツ功労表彰についても候補者の人数制限をし、例えば、1 連盟 10 名以内とする。

案の②（区分制約）

小学校、中学校および高等学校以上の各区分において、1 回限り受賞することができるとし、毎年連続しての受賞をなくする。

案の③【開催趣旨の確認】

申請時において、大会開催要領等を提出させ、市（連盟）、または学校代表等の確認をして、体育協会表彰の趣旨に合致するかどうかの確認を行う。

3 見直しスケジュール

- 7 月 10 日 常任理事会で説明
- 7 月または 8 月 総務部会を開催し、説明
- 9 月 理事会（臨時総会を兼ねる。）で承認
- 11 月 理事会で平成 26 年度被表彰者の照会